

第 5 9 号議案参考資料

議 案 名

桶川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

1 提案理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

- (1) 引用部分及び字句の整理を行う。 (第 6 条関係)
- (2) 家庭的保育事業者等における書面の作成等を電磁的記録により行うことができる規定を設ける。 (第 4 9 条関係)

3 施行期日

公布の日